

< 質問回答書 >

【県営第三上安住宅（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】
質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
1	R5.6.29		敷地境界線 丈量図	計画敷地について、敷地境界線が判別できる図面及び縮尺や寸法がわかる図面等をお示し下さい。またcadデータがあれば合わせてご提示下さい。	丈量図(参考資料1)のとおりです。ただし、計画地2の南側の境界線(波線箇所)については想定であるため、設計時に確定することとしています。	R5.7.4
2	R5.6.29	説明書P.105、107	敷地境界線	特記別紙-1「配置図」と「計画地の現況図」で敷地境界線が違います(計画地1の北側、計画地2の南側円形部分)がどちらが正しいのでしょうか?また、縮尺の正確な敷地図はありますか?	P.105の配置図を正としてください。	R5.7.4
3	R5.6.29	説明書P.58、113	敷地高低差	別紙10「建築設計業務委託特記仕様書」3.設計と条件(1)敷地の条件イ地形「計画地2敷地の南側から北側に向かって約2mの傾斜あり」とありますが、「敷地高低差参考図」には42.5~47.0となっています。どちらが正しいのでしょうか?	P.113の敷地高低差参考図を正としてください。	R5.7.4
4	R5.6.30		基礎・地盤	地盤のボーリングデータなど、基礎を検討できる資料はありますか?	第二上安住宅整備時の地質調査データを参考としてください。(参考資料2を参照)	R5.7.4
5	R5.6.30		基礎・地盤	第一、第二上安住宅の地質データ、又は近隣の地質データをいただくことはできますでしょうか。	質問4のとおりです。	R5.7.4
6	R5.6.30	説明書P.3	参加に対する制限	協力事務所が他の設計事務所と重複していてもよろしいのでしょうか。	問題ありません。 なお、単体事務所又は設計共同体の構成員は、他の設計共同体の構成員、又は、他の単体事務所若しくは他の設計共同体の協力事務所として、本プロポーザルに参加することはできません。	R5.7.4
7	R5.6.30	説明書P.60	設計と条件	既存の下大町住宅の住戸の利用状況(入居率・利用タイプ等)をご教示いただけますでしょうか。	p.60 イ 留意事項(エ)のとおりです。	R5.7.4
8	R5.6.30		基本計画	第三上安住宅の基本計画等ありましたら、閲覧させていただけないでしょうか。	広島県庁北館5階西側住宅課窓口にご用意しております。閲覧される場合は、事前に電話連絡をお願いします。連絡先:082-513-4178(住宅課) なお、閲覧期間は令和5年8月16日(水)までです。	R5.7.4
9	R5.6.30		提案内容	過日の不適切盛土報道に関して、ハザードマップの改編等を今後行政によって行われることが想定されますが、現段階では現状の行政等の指針を参考とし、提案することよろしいでしょうか。 もしくは特別に不適切盛土に関して想定予算を超えてピロティなどのコストアップにつながる提案を行う必要がありますでしょうか。	現状の行政等の指針を参考とし、提案してください。	R5.7.4
10	R5.6.30	説明書P.105、107、113	敷地境界線	P105、107、113で敷地の範囲(計画地1及び2)が異なっておりますが、P105の配置図を正として考えて宜しいでしょうか。	質問2のとおりです。	R5.7.4
11	R5.6.30	説明書P.60	設計と条件	住戸数110戸に対して駐車場台数82台の設置となっており、住戸数の75%の駐車場台数を確保が求められています。 留意事項(カ)において、計画地2に整備する住戸数の40%程度の駐車場区画を計画地1に整備しても良いとありますが、計画地2に整備する住戸数×75%の駐車場台数の40%を計画地1に整備しても良いという解釈で宜しいでしょうか。 例)計画地2に80世帯整備する場合、75%である60台の駐車場区画を計画地2に整備する必要があるが、そのうちの40%である24台程度までは、計画地1に整備可能。	貴見のとおりです。	R5.7.4

＜ 質問回答書 ＞

【県営第三上安住宅（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】
質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
12	R5.6.30	説明書 P.60	設計と条件	留意事項(オ)にて、計画地 2 の南側斜面地を活用してもよいとありますが、斜面地にかかるように計画建物を配置しても問題ないということでしょうか。	他の条件を満足するものであれば、斜面地に計画建物がかかるように配置しても問題ありません。	R5.7.4
13	R5.6.30			杭の概算工事費算出にあたり、計画地または周辺のボーリングデータ等をいただくことは可能でしょうか	質問 4 のとおりです。なお、特殊基礎(杭等)については予定工事費に含まないため、今回、算出する必要はありません。	R5.7.4
14	R5.6.30	説明書P.68	貸与資料	(5)貸与資料等 イ 既存資料に既存地質調査資料(柱状図)とありますが、計画地 1、計画地 2 の各棟に対応するよう新たに地盤調査を適宜行うと考えてよろしいでしょうか。	別途地盤調査を実施する予定です。	R5.7.4